OIC-4．催し物について

1．催し物を行うには

催し物を行うには OIC 学生オフィスの許可が必要です。
企画書等の必要書類を提出し、許可を受けた催し物については、実施を希望する月の 3 か月前から施設予約を受け付けます。ただし、正課利用を優先とする教室等の施設については、セメスターを跨っての申請は不可とします。また、学友会の設定する新歓期間、学園祭期間については、別途実行委員会が催し物の受付を行いますので、対象外とします。

※B棟（立命館いばらきフューチャープラザ）内、「グランドホール」「カンファレンスホール」「イベントホール」は、通常施設とは異なる予約方法となります。詳しくは、OIC-3.2 を参照してください。

■主な催し物施設 （施設概要）

	施設名 ※	収容人数	備考
B 棟	グランドホール	最大 1000 名	音響設備、照明装置、プロジェクター、スクリーン
	カンファレンスホール	135 名	音響設備、プロジェクター、暗幕
	イベントホール	400 名（着席時最大）	音響設備、照明装置、昇降式ステージ
D 棟	学生ホール 1	−	音響設備、照明装置、ステージ台等備品
	学生ホール 2	−	音響設備、照明装置、ステージ台等備品
屋外	空のプラザ（屋外）	−	−
C 棟	OIC Cafeteria	−	ステージ

★上記以外でも一般教室を利用しての講演会開催等が可能です。
★利用時間はそれぞれの施設利用時間に準じます。